

県民の日記念

『未来に残したい栃木あれこれ』

を募集

県では、六月十五日の県民の日を記念して、未来に残したいメッセージや絵を募集します。

◆応募資格 県内に居住または通勤、通学している方

◆募集内容 ①半世紀後の県民に残しておきたいメッセージ

②半世紀後の自分自身または家族等に残しておきたいメッセージ ③半世紀後の栃木県の姿を想像した絵

◆応募方法 ①メッセージの部

④四百字詰原稿用紙(B4版、縦書)二枚以内

●メッセージの初めに募集区分、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記

●自分自身または家族等に残しておきたいメッセージについては、半世紀後に返送しますので宛先(住所、氏名)を明記した封筒(切手不要)に入れ(フアックス送信の場合は、メッセージの最後に宛先を明記)応募してください。

②絵の部

●B判四つ切り(約三十八センチ×約

五十四センチ)の画用紙

●作品に作品名(題名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、学校名、学年を明記)を添付。

◆応募先 ①郵送、持参の場合

また、応募作品は原則として六月十五日の県民の日に埋設するタイムカプセルに入れて半世紀の間保存します。

◆問い合わせ先 県庁広報課 (☎0286-231-2157)



火事・救急は一一九番

確かな通報・少ない損害

火事には日ごろから十分注意していたのに“という言葉が火事の現場でよく耳にします。

火災はちよつとした油断や思いもよらないことから発生します。こんなとき、一一九番へ早く確かな通報をすることが、被害を最小限にとどめることとなります。

最近の火災通報をみると、あわててしまい途中で電話を切ってしまったたり、通報内容

が明確でなかったという例があります。目標がはっきりしないと消防車が出動できません。

不幸にして緊急事態が発生してしまつたら、落ちついて、確実に通報しましょう。

通報の要領は次のとおりです。

①火事です

②〇〇町の〇〇前(裏)の〇〇(方)です

③〇〇が燃えています

④私は〇〇です

この要領を電話のそばにメモしておく、いざという時に役立ちます。



極左110番

あなたのとなりに
不審な人はいませんか

見たり聞いたりしたら

☎ 0286 (27) 0110 へ。

- 対応に出ても部屋の中を見せない。
- 時々、トラックやワゴン車が入り出している。
- 一日中カーテンを閉め、部屋に閉じこもっている。
- 極左暴力集団がゲリラ事件に使用する車は、ほとんどが盗難車。車から離れるときは、必ずロックを。